

「アンガーマネジメントを活用したパワハラ防止セミナー」ご案内

主催：神戸東労働基準協会 協賛：（一社）兵庫労働基準連合会

パワハラ防止法が昨年4月に中小企業にも適用され、企業規模を問わず、ハラスメント対策が義務付けられました。

パワハラ防止を図るには、法・指針の理解とともに、感情（特に怒り）のコントロールが重要です。「アンガーマネジメント」を学び、パワハラを起こさない職場作りに活かしましょう。

- 1 日 時 令和5年1月23日（月） 13：30～16：30頃
- 2 会 場 神戸市 中央区文化センター 会議室1001・1002
（神戸市中央区東町115、新中央区役所ビル10階、神戸市役所西側）
- 3 定 員 50名（会場定員の半分程度）
- 4 講 師 平井 司氏（日本アンガーマネジメント協会 認定講師）
- 5 内 容
第1部：パワハラとは、パワハラ防止指針、「パワハラ」と「業務指導」の違い等、
第2部：アンガーマネジメントとは、怒りのメリット・デメリット、アンガーマネジメントの3つのコントロール、良い叱り方・悪い叱り方等
- 6 受講料 県下各地区協会員 1人 5,000円（消費税含む）
非会員 1人 5,500円（同）

受講料は、受講申込後10日以内に振込願います。（振込手数料はご負担願います）
【振込先口座】三井住友銀行 三宮支店、普通3192216 神戸東労働基準協会

7 受講申込方法

- ・受講申込は、神戸東協会HP <https://kobehigashi.com/>にて願います。
（トップページ「受付中の講習・教育・研修会」の該当講座）
- ・申込期日は1月13日。ただし定員になり次第締め切らせていただきます。
- ・受講申込画面にて送信すると自動受付メールが届きます。万一、届かない場合はご連絡願います。
- ・受講料のご入金を確認後、受講票を送付します。受講票は当日ご持参願います。
なお、申込手続き終了後は、受講料は返金いたしませんのでご了承願います。

8 その他

ご提出いただいた個人情報は、当事務所が責任を持って管理し、本講座以外の目的には使用しません。 問合せ先：神戸東労働基準協会 ☎078-222-1001